

令和5年4月7日

保護者 様

西粟倉村教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

平素より本村の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、表題の件につきまして、新学期以降における出席停止等の取扱いについて、下記のとおりといたします。

なお、5月8日の「5類」への移行予定に伴い、今後対応変更の可能性のあることを申し添えます。ご確認いただき、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

##### 1 体調管理について

毎日、ご家庭でお子さんの検温・体調確認等の健康観察を行ってから登校・登園してください。なお、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合は、登校・登園せず早めに医療機関を受診してください。ご家族についても、毎日健康状態の把握をお願いいたします。

##### 2 出席停止の取扱いについて

- (1) 感染が判明した場合
- (2) 感染者の濃厚接触者に特定された場合
- (3) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合
- (4) 同居の家族に未診断の発熱等の症状がみられる場合

##### 3 マスクの着用について

園児児童生徒については、家庭の判断、教職員は各自の判断に委ねることとします。

なお、バスでの登下校についても同様の扱いとします。着用の有無による差別・偏見等がないようご家庭でも適切な対応をお願いいたします。

##### 4 入学式の取扱いについて

3と同様にします。ただし、国歌・校歌（園歌）の斉唱、合唱、複数の園児児童生徒による「呼びかけ」を実施する時には、体の中心から前方1 m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、保護者については座席間に触れ合わない程度の距離を確保させていただきます。

西粟倉村教育委員会  
電話 0868-79-2216